

環境省における毒ガス問題への最近の取組状況について

資料6

全般	茨城県神栖町		神奈川県寒川町・平塚市 千葉県習志野	全国調査
	健康影響に係る緊急措置	汚染源調査		
<p>・15年6月6日 「茨城県神栖町における有機ヒ素化合物汚染等への緊急対応策について」閣議了解。</p> <p>・15年12月16日 「国内における毒ガス弾等に関する今後の対応方針について」閣議決定。</p> <p>・15年12月17日 -第1回国内における毒ガス弾等に関する関係省庁連絡会議開催 -毒ガス情報センター発足</p> <p>【最近の状況】</p> <p>・16年6月23日 第4回国内における毒ガス弾等に関する関係省庁連絡会議幹事会開催(第1回 1/28 第2回 3/16、第3回 4/26)。</p> <p>・16年8月3日 第5回「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」開催(第1回 4/23 第2回 5/14、第3回 6/8、第4回 7/5)。</p>	<p>・15年3月 飲用井戸から環境基準の450倍のヒ素検出(通称「A井戸」、旧軍の毒ガス由来の可能性が高い有機ヒ素(ジフェニルアルシン酸)と判明。住民に健康影響。西方の井戸からも検出。</p> <p>・15年3月21日 ヒ素水質基準超過飲用井戸の飲用自粛を要請及び上水道への転換を促進。</p> <p>・15年6月6日 健康被害に係る緊急措置事業要綱を取りまとめ。</p> <p>・15年6月30日 申請の受付開始。</p> <p>・16年2月25日 A・B地区を中心とした地域内での飲水中止を要請</p> <p>【最近の状況】</p> <p>・16年5月26日 専門家検討会でジフェニルアルシン酸が皮膚から微量であるが体内に吸収されるとの中間報告。念のため対象地域井戸水の入浴への使用自粛を要請。</p> <p>・16年6月12日 住民説明会を開催し、健康影響等について説明。</p> <p>・緊急措置事業の状況 申請者454名 医療手帳交付対象者121名 (16年8月3日現在)</p>	<p>・15年5月末～16年2月中旬 <A地区> 4段階にわたって、物理探査、ホーリング調査等を実施。A井戸周辺3カ所で極めて高濃度の有機ヒ素を検出。</p> <p><B地区> 11月から広範な井戸水調査等を実施し、地下水汚染の拡大がないこと等を確認。</p> <p>【最近の状況】</p> <p><A地区> ・16年2月17日 A井戸から南東90mの地点で高濃度のジフェニルアルシン酸検出を報告</p> <p>・16年4月23日 掘削調査の範囲を決定。</p> <p>・16年8月1日 住民説明会を開催し、掘削調査計画について説明。</p> <p>・16年8月4日 草刈り等の作業開始。</p> <p><B地区> 汚染井戸を中心にホーリング調査を継続。</p>	<p><寒川・平塚></p> <p>・14年9月 寒川町のさがみ縦貫道路建設現場で作業員が旧軍毒ガスに被災。</p> <p>・15年4月 平塚市の地方合同庁舎建設現場土壌から毒ガス成分が検出。</p> <p><習志野> 15年11月末、全国調査結果に基づき、A事案に分類。いずれも国有地・直轄地の場合は、所管省庁が調査等を実施し、その他の地域は環境省が対応。</p> <p>【最近の状況】</p> <p>16年1月～3月に公共用地を中心に地下水、大気、物理探査等を実施。 寒川、習志野については、毒ガス成分を検出せず。平塚については、地下水からジフェニルアルシン酸等を検出したため、井戸水の飲用中止を指導するとともに汚染状況把握のための調査を実施中。 平成16年度の寒川・平塚・習志野における調査計画を決定。7月下旬から開始。</p>	<p>・15年6月末～7月中旬 各省庁及び都道府県等へ依頼。</p> <p>・15年8月末 情報提供締切。500件余りの情報が提供。</p> <p>・15年11月28日 調査結果を公表。既に判明しているもの以外に切迫した事案はなかったが、138に整理した事案を陸域4分類(A～D事案)と水域に分類。</p> <p>・16年2月4日 都道府県等へ情報収集のため、BC事案を中心に追加の情報収集を依頼。</p> <p>【最近の状況】</p> <p>・16年8月3日 総合調査検討会において、BC事案における16年度の情報収集・地下水調査計画を決定。調査に着手。</p>